

令和7年度 弘前市奨学金返還一部免除募集要項

弘前市教育委員会

弘前市奨学金返還一部免除申請を次により募集します。

1 対象者

大学、短大、高等専門学校^{※1}の専攻科又は専修学校専門課程においては**入学時から**、高等専門学校においては第4学年から**市奨学金の貸与を受け、当該学校を卒業した方**（※1）で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 令和6年度において以下のいずれかに該当していたこと
 - ・本市に居住し生計を営んでいたこと（※2）（※3）
 - ・本市内の事業所等に通勤していたこと（※3）（※4）
 - ・本市内に本社を有する企業等に就労していたこと
- ② 市奨学金の返還に滞納がないこと
- ③ 官公庁及び小中学校、高等学校、大学ほか諸学校の正規職員ではないこと

※1 高等学校、専修学校高等課程対象の奨学金については、返還免除の対象になりません。

※2 「居住し生計を営んでいたこと」とは、弘前市の住民基本台帳に記録され、かつ、就労していたことを指し、就労証明書の提出内容で要件に該当することを確認する必要があります。

※3 年間を通じて週1日以上市内で就労又は市内の事業所等へ通勤している必要があります。

※4 【市内の事業所等に通勤していたとして認められる例】

- ・2事業所（市内・市外）で交代勤務している場合
- ・週末のみ市内農家の手伝いで就労している場合

その他、要件についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

2 免除額

最大で**入学一時金相当額**を免除します。

一回の免除申請につき、申請した年度の返還予定額から、**入学一時金相当額の5分の1の金額**ずつ免除します。**返還期間10年のなかで5回免除を申請すると、最大額の免除を受けられます。**

（免除額早見表）

学校種別	修学期間	入学一時金相当額 （最大免除額）	一回の申請で 免除になる額
大学、短大、高等専門学校の4・5年及び専攻科、専修学校専門課程	4年	24万円	4万8千円
	3年	18万円	3万6千円
	2年	12万円	2万4千円

※参考資料「返還免除と奨学金返還の例」をご確認ください。

3 募集締め切り

令和7年4月9日（水）

4 申請方法

次の書類をそろえ、教育総務課へ提出してください。

- ① 弘前市奨学金返還免除申請書
- ② 就労証明書（令和6年度の内容がわかるもの）
- ③ 弘前市に関するレポート（400字以上）

レポートの題目（例）

- ・弘前市で生活する中で感じること（弘前市政への意見・要望）
- ・自身が思う弘前市の魅力について
- ・地域活動に参加した意見・感想 ほか

※各様式については弘前市ホームページへ様式を掲載しております。

※②「就労証明書」については記載内容について事業所へ確認の電話をさせていただく場合があります。

※③「弘前市に関するレポート」については市政に対する貴重なご意見として参考とさせていただきます。

5 免除の決定

申請書類を審査の上、結果を令和7年5月中旬頃に通知します。

※返還免除決定後の返還明細書と納付書を併せて送付します。詳細は「6 納付書の送付時期」をご確認ください。

6 納付書の送付時期

申請をされた方への納付書の送付は下記のとおりとなりますのでご確認ください。（免除申請をしない方には、4月上旬に令和7年度分の納付書をまとめて送付します。）

【月賦の場合】

上半期…返還計画書に記載の返還額で4月上旬に送付します。

下半期…毎月均等に免除額を摘要した金額で申請結果通知に同封します。

【半年賦・年賦の場合】

免除後の金額の納付書を申請結果通知に同封します。

7 その他

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

申請先及びお問い合わせ先： 弘前市教育委員会 教育総務課総務係 (0172-82-1639) 〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1番地1（岩木庁舎内）
